

児童手当の制度が一部変更になります



10月支給分から特例給付の支給に係る所得上限額が設けられ、一部の受給者を除き現況届の提出が不要になります。

▽**所得上限額の創設** 10月支給分から所得上限額が設けられることで、児童を養育している方の所得が表の②以上の場合は、特例給付が支給されなくなります。これまで通り、児童を養育している方の所得が表の①未満の場合には児童手当を、①以上②未満の場合には、特例給付(児童1人当たり月額一律5千円)を支給します。

扶養親族等人数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
	所得額(万円)	所得額(万円)
0人	622	858
1人	660	896
2人	698	934
3人	736	972
4人	774	1,010
5人	812	1,048

方、毎年6月に必要だった現況届の提出が不要です。ただし、一部の方は、引き続き現況届の提出が必要です。詳しくは、市ホームページか子育てサイトのキッズを確認してください。

▽**問合せ** 子ども政策課子ども政策係

納税などには便利な口座振替をぜひ利用ください

高齢者肺炎球菌予防接種(定期接種)ワクチン費用を公費助成します



高齢者の肺炎の多くは、肺炎球菌という細菌で引き起こされます。肺炎球菌が原因で、気管支炎、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などになることもあります。肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することで予防効果が期待されます。

歳、100歳となる方
※今年度に限り、定期接種としての公費助成が受けられます。公費助成で接種を希望する方は、今年度中に接種を受けてください。
●今年度中に60歳以上、65歳未満の方で、心臓、腎臓や呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳の程度が1級の方
▽**接種回数** 1人1回
▽**接種費用** 各指定医療機関の定める接種費用から市助成額(6500円)を除いた差額が自己負担額です。接種した医療機関へお支払いください。

定期予防接種



▽**生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者の方は、全額免除になります。** 受給者証明書を接種時に医療機関へ提出してください。
▽**その他** 接種対象外の方や再度の接種を希望される方は、全額自己負担となります。
▽**問合せ** 健康課予防推進係(直通558・1191)

▽**子宮頸がんワクチンの勧奨再開とキャッチアップ接種** 子宮頸がんワクチンは、平成25年度から積極的勧奨を控えていましたが、令和4年度から個別勧奨を再開し、勧奨対象者である小学校6年生から高校1年生相当(平成18年4月2日から平成23年4月1日生まれ)の女子の方へ予診票などを送付します。

▽**日本脳炎予防接種の勧奨と特例接種** 日本脳炎の予防接種は、国の実施要領に基づき実施しています。勧奨対象者には、接種に必要な予診票などを送付します。
▽**その他** 定期の予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病などで、定期予防接種の機会を逃した方は、快復時より2年を経過するまでの間に接種する場合は、特例措置で定期の予防接種として取り扱える場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
▽**問合せ** 健康課予防推進係(直通558・1191)

児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度に関するお知らせ



4月1日から児童扶養手当などの「眼の障害」の認定基準が一部改正されました。

改正内容

①視力障害の認定基準：良い方の視力の視力に応じて適正に評価できるよう、「両眼の視力の和」から「良い方の視力」による認定基準に変更されました。

②視野障害の認定基準：ゴードマン型視野計および自動視野計に基づく視野障害に係る基準が新設されました。特別児童扶養手当では、これまでのゴードマン型視野計に基づく認定基準に加えて、自動視野計に基づく認定基準が規定されるなどの改正になります。
※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページか子育てサイトのキッズを確認してください。
▽**問合せ** 子ども政策課子ども政策係

風しん抗体検査費用・予防接種ワクチン費用の公費助成



風しんは、免疫のない女性が妊娠中に感染すると、赤ちゃんの目や心臓などに障害が出る先天性風しん症候群になる可能性があります。先天性風しん症候群の発生防止を目的として費用を助成します。

①昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

●今年度中に65歳、70歳、80歳、85歳、90歳、95歳

▽**個別接種** ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、BCG、水痘、麻しん・風しん混合、ジフテリア・破傷風、日本脳炎

▽**子宮頸がんワクチンの勧奨再開とキャッチアップ接種** 子宮頸がんワクチンは、平成25年度から積極的勧奨を控えていましたが、令和4年度から個別勧奨を再開し、勧奨対象者である小学校6年生から高校1年生相当(平成18年4月2日から平成23年4月1日生まれ)の女子の方へ予診票などを送付します。

▽**その他** 定期の予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病などで、定期予防接種の機会を逃した方は、快復時より2年を経過するまでの間に接種する場合は、特例措置で定期の予防接種として取り扱える場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
▽**問合せ** 健康課予防推進係(直通558・1191)

▽**抗体検査** 風しん予防接種(混合ワクチンを含む)を2回以上接種している方、当予防接種事業で予防接種をすでに受けている方を除きます。
▽**風しん予防接種** 抗体検査により低抗体者であると判明し、接種を受ける方
*検査結果の写しを添付してください。
▽**実施期間** いずれも令和5年3月31日まで
▽**実施場所**

②妊娠を予定、希望する女性(市内在住19歳以上の方)
③妊婦の同居者(市内在住19歳以上の方)
④妊娠を予定、希望する女性の同居者(市内在住19歳以上の方)
*すでに風しんワクチン(混合ワクチンを含む)を2回以上接種している方、当予防接種事業で予防接種をすでに受けている方を除きます。
▽**風しん予防接種** 抗体検査により低抗体者であると判明し、接種を受ける方
*検査結果の写しを添付してください。
▽**実施期間** いずれも令和5年3月31日まで
▽**実施場所**

①：厚生労働省のホームページに掲載されている全国の医療機関
②④：市指定の市内医療機関
▽**助成額**
●抗体検査
*①④：全額
*②③④：風しんワクチン：3千円
*麻しん風しん混合ワクチン：5千円
▽**その他**
②③④までの方の風しん予防接種は、指定医療機関の定める接種費用のうち、助成額を除いた額が自己負担額です。また、医療機関で接種費用が異なり、初診料などがかかる

▽**申込み方法**
①：申込み不要です。市から送付されたクーポン券を利用してください。
②③④：健康課で配布している申込書に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください(市ホームページからダウンロードもできます)。
▽**配布・申込み・問合せ** 健康課予防推進係(直通558・1191)